

第46回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

1 会議名 第46回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会

2 開催日時 令和6年6月25日（火）午後1時15分から午後2時45分

3 開催場所 一関市役所特別会議室

4 出席者

(1) 委員 石川隆明委員長、菅原幹成副委員長、菅原稔委員、宮野剛輔委員、
伊藤正幸委員、菅原哲紀委員、岩渕嘉之委員、佐藤正幸委員、菅原彰委員、
蜂谷敏志委員

(2) 委員以外の者 一関市 佐藤正彦農林部次長兼農政推進課長、
佐藤雅弘農政企画係長、熊谷祐樹主任主事
小山敏典林政推進課長
小野寺知之林政推進課課長補佐兼林業振興係長、
佐藤紳也主査

(3) 事務局 吉田健事務局次長兼総務管理課長、菊池弘施設整備係長、
櫻田亮介主任主事、日下尚也主事

5 議 事

- (1) 余熱活用について
- (2) 事業者選定スケジュールについて
- (3) 生ごみの堆肥化設備について
- (4) コンテナ回収について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

(1) 余熱活用について

新一般廃棄物処理施設に係る余熱活用事業の導入可能性調査の結果について概要を説明した。

(資料 No. 1 により説明)

委員 「3. 熱利用の方針」のところで、災害時には、新処理施設とリサイクル施設としての機能を最優先するとあるが、熱利用先への供給がリサイクル施設の発電よりも優先されている理由は何か。

事務局 通常時においては、なるべく外部に熱を安定的に供給して使っていただくというものである。

ただ、災害時については、施設の稼働を優先させる考えである。

農業用温室ハウスと木質チップ乾燥の2つを見込んで施設の仕様を決める要求水準書を作成していくわけだが、熱供給としては、この2つを念頭に必要な熱量を算出することとしたい。

委員長 今回の調査は、熱料金を徴収する前提であるが、実際に整備するときには、熱料金を徴収してもしなくても、交付金には影響がないということで良いか。

事務局 交付金には影響しない。発電の性能として、その交付金の要件に合致していれば問題ない。

委員長 木質チップについて事業の展開は難しいとされているが、一番の課題と捉えていることは何か。

一関市林政推進課 一つは、将来的にチップボイラーを導入したいという施設の需要が見込めるかどうかというところであり、もう一つは、原料となるチップの供給の問題である。

委員長 余熱の利活用については、市町で行っていくものと思うが、地域の方たちの関わりなど含め考えていくべきものと思う。

(2) 事業者選定スケジュールについて

事業者選定の支援等を委託する事業について、今後のスケジュールと業務概要を報告した。

(資料 No. 2 により説明)

委員 事業者選定委員会の外部委員はどういった方々を想定しているのか。

事務局 外部委員は3名としたいと考えており、学識経験者や法務の専門家などを想定しているところである。

(3) 生ごみの堆肥化設備について

新処理施設に付加的に導入する生ごみの堆肥化設備について説明した。

(資料 No. 3 により説明)

委員長 この設備は、啓発的な施設でもあるため、生ごみを処理し、循環させることを、住民の方々に理解していただくことを目的としている。現在、生ごみの供給元の想定は給食センターだけであるが、いずれ希望する事業者が出てくるようになると思う。そうすると、最初は給食センターだけでスタートしたとしても、事業を拡充させていくための要素も必要なことだと思うがいかがか。

事務局 将来的には住民参加という視点で、他の事業者や、環境に意識の高い方などに生ごみを持参いただくことも、取組としては可能であると考えている。

なお、課題として、生成した堆肥は余らせないようにしなければならない。使い切れる量でなければいけないと考えている。

農産物を商品として販売する農家は、成分が一定である堆肥を購入して使うため、生ごみによって成分が一定ではない可能性がある堆肥は使用しないことも考えられる。大量に堆肥を使う農家は利用先としてあまり対象にならないというのが現状と考えている。

生ごみの供給元及び堆肥の利用先については今後詳細を検討して参りたい。

(4) コンテナ回収について

コンテナ回収の実証事業について、概要を説明した。

(資料 No. 4 により説明)

(質疑なし)

8 担当課 総務管理課